

施設の概要

（金額、人数等の数値は令和３年度実績）

施 設 名	宇都宮市東の杜公園		
所 在 地	宇都宮市氷室町 2 2 7 2 番地 1		
根拠条例等	墓地，埋葬等に関する法律（昭和 2 3 年法律第 4 8 号） 宇都宮市墓園条例（昭和 3 9 年宇都宮市条例第 1 号） 宇都宮市墓園条例施行規則（平成 3 9 年宇都宮市規則第 4 号）		
設置年月日	平成 1 0 年 1 月		
設置目的・業務内容	設置目的	東の杜公園は，宇都宮市墓園条例（昭和 3 9 年条例第 1 号。以下「墓園条例」という。）に定める施設として，市民の墓地需用に応えるため，墓地供給を行うとともに，利用者の利便に配慮した適切な霊園の管理・運営を行うことを目的としている。	
	業務内容	1 施設の運営に関する業務 （1） 墓地，納骨堂に関する業務 （2） 各種届出の受付業務 （3） 霊園，納骨堂に関する相談業務 2 施設の維持管理に関する業務 （1） 施設の保守管理業務 （2） 施設で保有している附帯設備，備品の維持管理業務 （3） 樹木，芝生等植栽の維持管理業務 （4） 清掃，警備，防災に関する業務	
開 館 時 間	午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで（管理事務所）		
休 館 日	1 2 月 2 9 日から翌年 1 月 3 日まで（管理事務所）		
現在の指定管理者		宇都宮市南部グループ霊園運営事業体（平石環境システム・五光宇都宮店）	
収支概要（千円）		指定管理料等（市支出総額）	－（聖山公園を参照）
		使用料，管理手数料収入	6 2，2 9 2 千円
利用者数(のべ人数)		6，1 0 0 人	
施設構造	木造 1 階建て（管理事務所）		
敷地面積 （ m ² ）	3 4 7，0 0 0 m ²	延床面積 （ m ² ）	3 4 2．2 1 m ² （管理事務所）

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	和墓地（整備済部分）	—	32,200
	洋墓地（整備済部分）	—	19,840
	管理事務所（建築面積）	—	471.53
	屋外トイレ 1か所（浄化槽）	—	32.5
	駐車場（整備済部分）	—	4,200
	受水槽	—	30
その他の 特記事項	墓地の種類及び造成基数（造成中）		
	和式墓地		
	第4種（4㎡）	3,455基	
	芝生墓地（0.73㎡）	1,414基	
	事務所内施設		
	納骨堂，事務室，作業員控室，礼拝堂，給湯室等		
	納骨堂の種類と設置数		
	短期納骨堂		
	小（1体収蔵）	88基	
	長期納骨堂		
	大（2体収蔵）	84基	
	小（1体収蔵）	260基	